

## 令和元年度第3回平塚市文化財保護委員会 会議録

日 時 令和2年2月18日(火) 午前10時から11時50分まで	場 所 平塚市役所本館3階 303会議室
--	-------------------------

出席者 13人 [傍聴人 0人]

委 員：近藤委員長、吉田(英)副委員長、曾根委員、吉田(鋼)委員、小川委員、薄井委員、鈴木委員

事務局：久保課長、若林課長代理、菅沼課長代理、中嶋課長代理、上原主管、高野主査

(事務局) 挨拶、資料確認

### 1 報告事項

#### (1) 令和元年度・2年度の文化財保護事業について(資料1) 【公 開】

(委員長)

本日は、報告事項が1件、協議事項が1件の議題がある。協議事項は非公開になる。それでは、初めに報告事項の令和元年度の文化財保護事業について事務局より説明願いたい。

【資料1-1に基づき、事務局より説明】

(委員長)

令和元年度の文化財保護事業について説明があった。ほとんどの事業が終了している。今後事業が4か月ほど続いていくことも踏まえ、この件に関して確認をしたいこと、質問、提案、提言はあるか。

(委員)

2点ある。一つは事業の用語の問題あり、1が無形文化財保存事業、2がエコ・ミュージウム推進事業、3が歴史的建造物保存活用事業、4が文化財保護事業、5がふるさと歴史再発見事業となっている。「保護」「保存」「活用」の言葉の統一性が取れていない。例えば、1の無形文化財保存事業。これは公開することによって無形文化財を維持していくことで、「保存」と言っているのはわかるが、保護していくのは保存と活用ですから、目的と内容から無形文化財保存活用事業という文言が良いのではないか。4は文化財保護事業で、文化財保護法や条例に基づいての事業ですから問題はないのだが、「保護」は一般の方にはわかりにくいから、これも文化財保存活用事業にするなど整理するのが良い。なぜそのようなことを言うかという、各地議会などで議員から活用をきちんとやっているのかという質問が増えている。事業内容として保存と活用を明確にしておく必要がある。予算請求も事業名です。用語は大事なので見直しを考えてほしい。社会の動きに敏感で

なければならない。

二つ目が埋蔵文化財の試掘の 86 件であるが、窓口対応は何件あったのか。

(事務局)

埋蔵文化財照会の対応は年間 3000 件程度ある。

(委員)

なぜそれが資料に載っていないのか。平塚市は他市町村に比べ埋蔵文化財の担当人数が多い。今の人員をどのように維持するかは大きな問題である。その時に試掘が 86 件というのは割と多い方だと思うが、これ以外にも埋蔵文化財照会の対応が年間 3000 件あるのだからそれなりに人員が必要になる。それをきちっと業務内容として資料に入れてほしい。それが人員確保の説得材料となりうる。将来の文化財保護について担当課としてきちっと考えて、情報として出すべきものは出すべきである。

(委員長)

二点指摘がありました。一つ目の保存活用という事業名の整理について、事務局いかがか。

(事務局)

事業名は簡単には変えられない。

(委員)

簡単に変えられないという話でとどめておいてもよいものかどうか。対外的に文化財に対して、東京 23 区をはじめ各地で議会や監査委員会で質問が出てきている。将来のことを考えて、文化財保護体制を維持する問題にもつながるから、事業名の整理については強く要望する。

(委員長)

この件については課内で検討してほしい。次の埋蔵文化財照会の対応件数について事務局いかがか。

(事務局)

埋蔵文化財照会は 4 人で対応している。重複もあり正確な数字ではなくおおよその数字で把握している。正確な数値として明記することができない。そのため 3000 件という大まかな数値でとどめている。

(委員長)

委員が言っているのは、正確な数字がほしいということではなく、つかみの数字でもよく、業務内容と職員数の問題で、外へ向けてアピールしていくかということが重要である。

(委員)

それは、件数の記録をしていく基準がないということを行っているのだと思うのだが、それなら基準を作ればよい。それらの数値を理由に専門の嘱託員を確保するなど認められているところがすごく多い。そのような現実がある中で、埋蔵文化財業務についての件数について言っている。業務と職員数の問題が定量的にわかるようになる。そういうことを

認識してほしい。

(事務局)

実際には「事前相談書」という書面で管理することで、業務内容や量を把握している。

(委員長)

今の人員をどのように確保するか理由付けとして件数を問題にしている。どうアピールするかであって、話がかみ合っていないように感じる。

(副委員長)

約 3000 件の対応を 4 人でやっているとなると、一人 800 件をこなしている。それ自体が大きな意味を持つ。それがあからこそこれだけの人数が必要だと訴えていかないとこれから非常に厳しくなる財政事情とか業務に対する監視の目という者があるわけだから、きちんと前もってアピールしておかなければならない。つまり、試掘調査の問題だけではなくて、文化財保護業務をこれだけやるためにこれだけの人員が必要だとアピールが必要である。数の正確さとかではなく、データを集める場合にもある程度の基準を作っておけばよいのかと思う。

(委員)

この文化財保護委員会できちんと報告していますと。議会での質問や財政当局に説明するときには内部資料ではなく、文化財保護委員会に報告していますときちんと説明できるようにしなければならない。そのためにここに数字を出しておくことが必要である。

(副委員長)

あと先ほど事業名称の文言を変えるというのが難しいという話があったが、例えば国で言うと法律改正だとか、既定を変えるためにいくつものステップをとっていかなくてはならないということか。

(事務局)

内部的な問題ではあるが、いままでこの名称で事業をやってきて、どうして変更するのかという難しさがある。

(委員)

文化財保護委員会で意見が出たということではいかがか。前政権の事業仕分け以来、各省庁は業務の括りを変えてくる。それによって予算をとっている。事業固定化によりルーチンで流していることなどありえない。そうではなく、毎年点検をして自己評価をして業務内容を見直しているのだという説明が求められている。事業の新たな組み立て方を考えなければならない。

(委員長)

二つの提案があり、課内で検討して一步でも前に進むようにしていただきたい。

(事務局)

予算事業名につきましては、令和 2 年度予算については議会が始まっていますので、難しいのですが、令和 3 年度からについては検討していきたいと思えます。

(委員長)

今の人員体制を確保して、平塚市が文化財保護を維持しているのだと、外にアピールして頂きたい。

その他にありますか。

(副委員長)

平塚市の補助金交付団体として、資料 1-1 の P2 で説明があったが、保存管理奨励補助金は毎年決まった金額が出ているのか。

(事務局)

保存管理奨励補助金については、3 団体で総額 24 万円を補助している。金額は少しずつ下がる傾向にある。

(副委員長)

前にあった、文楽の首を修理しなくてはならないなどの、突発的な場合にはこの補助金以外に修理に対する補助金はあるのか。

(事務局)

修理補助金を使ってもらうことになる。補助率は 2 分の 1 以内である。今のところ要綱に金額の上限はないが、今年度までが要綱の期限なので、次回は上限を設ける必要がある。

(委員)

この補助金の件ですが、無形文化財は保持団体がこのようなことをやりたいから、補助をしてほしいというような意識が大事である。よって、修復などと同じように具体的な事業計画を出してもらって、それに対して補助していくようにしないと説明がつかない。各地の自治体でも定額補助金はやめようという動きになっている中で、事業内容や計画書を出してもらう必要がある。

(事務局)

平塚市では補助金に対して計画書を提出してもらっている。

(委員)

保護委員会の資料にその旨を書いておいてほしい。説明不足である。

(委員長)

では、次回にでも資料を付け、再度説明してください。事業に関してそのほかあるか。

(意見なし)

では、重要な指摘ありましたので課内で検討いただきたい。次に令和 2 年度の予定について事務局から説明願いたい。

#### 【資料 1 - 2 に基づき、事務局より説明】

(委員)

いつも言っていることだが、なぜここに業務としてイベントしか出てこないのか。文化

財に関する業務は他にまだいっぱいあるはずである。そこが気になるところである。これらのイベントが文化財固有の保護業務と言えるのか。事業報告のようなある程度種別に分けて出してくるのが通常なのではないか。あと、平塚市域で埋蔵文化財以外に新たな保護業務、例えば調査とか指定に関することとかがなぜ出てこないのか。調査と保存に関することの説明がない。文化財保護法に関する業務をどのように考えているのか。登録や指定に向けてどのような調査をしているのか、どのように市民の文化的な財産を増やそうとしているのか、保存して未来に残そうとしているのか、そのことがわたくしたちにとってはイベントよりもよっぽど大きな課題である。外部からの評価も求められる。

(委員)

同感である。件数も必要であるが、質も問われているので、来年度の事業についても文化財保護に足ることを前面に出した計画を出してほしい。

(委員長)

では次年度、意識して文化財保護業務を行ってほしい。次に資料1-3について事務局から説明してほしい。

#### 【資料1-3に基づき、事務局より説明】

(委員長)

原家住宅の特別公開で解説いただいた吉田（鋼）先生一言お願いします。

(委員)

実際には原家住宅を調査された大沢さんが解説してくれた。たくさん人が集まっていたきよかったと思っている。

(委員長)

原家住宅の普段の公開の仕方はどのようになっているのか。

(事務局)

今年度はこの1回で、所有者には年1回程度公開してほしいとお願いしている。

(委員)

個人住宅の公開は難しい。観光地ならば、カフェなどをすればよいのだが。

(委員長)

普段は住まれていないと聞いているが、そうすると痛みやすいのではないか。

(事務局)

隣接の住宅に管理をしてくださる方がいる。木の選定や掃除などをしてくれているそうである。

(委員長)

報告事項についてはここまでにして、2協議事項に移る。非公開になる。傍聴者がいないのでこのまま進めることにする。

## 2 協議事項

令和元年度・2年度の文化財指定等について（資料2） 【非公開】

## 3 その他 【公開】

（委員長）

3 その他で意見があれば発言を願う。事務局、あるいは先生方から用意があればお願いしたい。

（委員）

前回の委員会で、登録文化財の話が出ていたのですが、条例改正はどれくらいのスケジュールでできそうか。

（事務局）

早いうちに取り組みたい。

（委員）

いつも心配しているのが、埋蔵文化財の取り扱いで、23区では遺物を捨てるという話が出ているので、早く市の文化財登録制度で報告書が出たものから一括で登録文化財としておく。収蔵庫の確保の根拠ともなっていく。そうしないとそのうち平塚にも捨てるという議論が波及してくると思う。急いでお願いしたい。

（委員長）

以前から委員会より意見が出てきているところなので実現に向けてお願いいたします。

（事務局）

本日は貴重なご意見をありがとうございました。課題は持ち帰り検討する。

以 上